

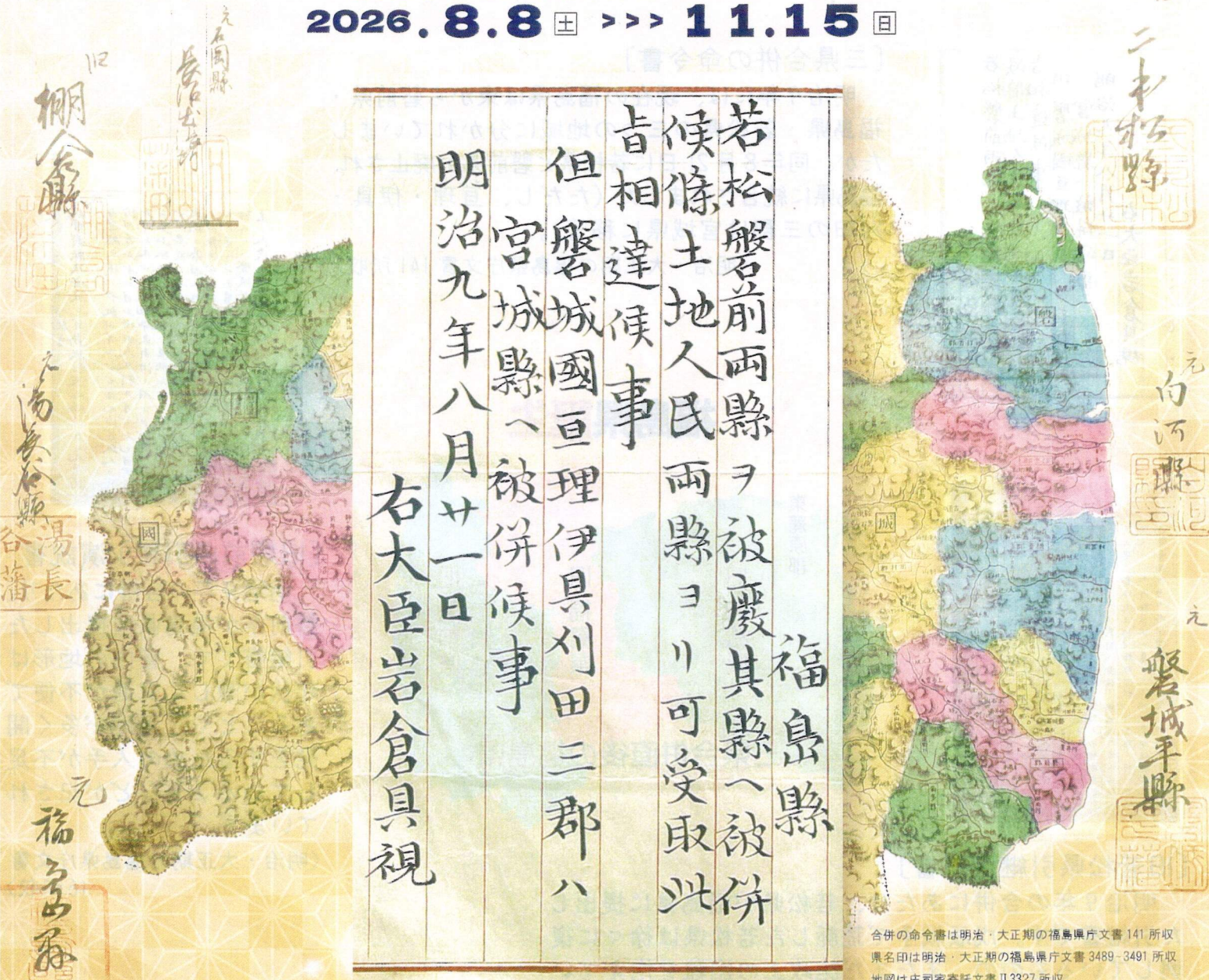


県政 150 周年記念

福島県誕生

The Establishment of FUKUSHIMA Prefecture

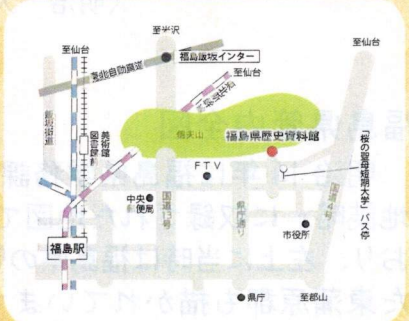
2026. 8. 8 土 >>> 11.15 日



合併の命令書は明治・大正期の福島県庁文書 141 所収
県名印は明治・大正期の福島県庁文書 3489・3491 所収
地図は庄司家寄託文書 II 3327 所収

福島県歴史資料館展示室 (とうほう・みんなの文化センター)

- 開館時間 午前9時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週月曜日 (9/21、10/12を除く)、9/24(木)、10/13(火)
- 入館料 無料
- 解説会 8/16(日)、10/24(土)
午後1時30分より担当者が50分程度の解説をします。
- 主催 公益財団法人 福島県文化振興財団



福島県歴史資料館
〒960-8116
福島県福島市春日町 5-54

TEL : 024-534-9193
FAX : 024-534-9195
E-mail : history@fcp.or.jp

ホームページ



SNS (X)



福島県歴史資料館

検索

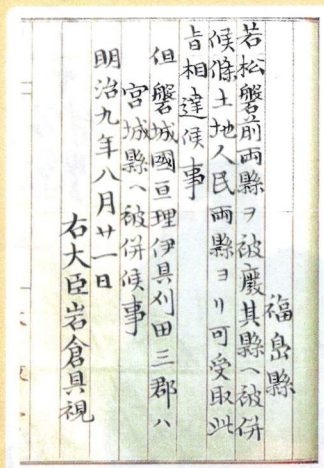
明治9年（1876年）8月21日、明治政府から福島県（主に中通り地方を管轄）に、隣接する若松県（主に会津地方を管轄）と磐前県（主に浜通り地方を管轄）の土地と人民を引き継ぐよう命令が下りました。いわゆる「三県合併」です。これにより、浜通り・中通り・会津の三地方で構成される新たな「福島県」が誕生しました。

本展示では、明治元年の戊辰戦争から三県合併を経て、同19年の東蒲原郡の新潟県移管によって現在の県域が定まるまでの様子を、当館が収蔵する歴史資料によってたどります。

〔三県合併の命令書〕

明治9年には、現在の福島県は東から磐前県・福島県・若松県の三つの地域に分かれていましたが、同年8月21日に若松県と磐前県が廃止され、福島県に統合されました（ただし、亘理・伊具・刈田の三郡は宮城県に移管）。

〈明治・大正期の福島県庁文書 141 所収〉



〔旧磐前県引継〕演説書

明治9年の合併にあたり、磐前県が福島県に提出した引継書です。管内の地形は起伏が激しく交通が不便であることや、荒地が多く開発をするための人手が不足していることなどが記されています。

〈明治・大正期の福島県庁文書 16 所収〉



〔旧若松県引継演説書〕

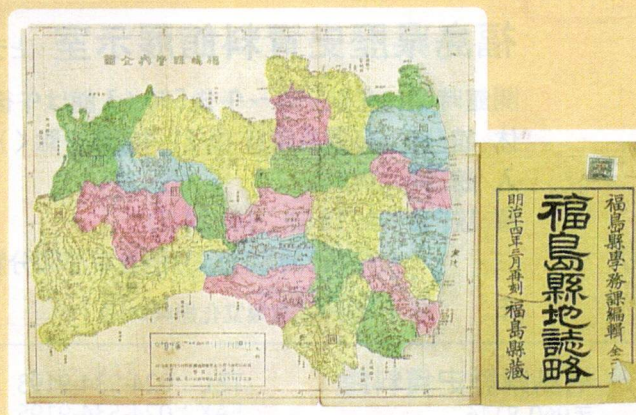
明治9年の合併にあたり、若松県が福島県に提出した引継書です。戊辰戦争で荒廃した若松県は徐々に復興しているものの、まだまだ施政上の困難を抱えていると記されています。

〈明治・大正期の福島県庁文書 18 所収〉

福島県管内全図

明治14年に福島県学務課が再刊した教科書『福島県地誌略』に収録された地図です。郡ごとに色分けされており、左上に当時は福島県の管轄（現在は新潟県）であった東蒲原郡も描かれています。

〈庄司家寄託文書Ⅱ3327〉



福島県誕生

